

令和5年4月21日

## 文教経済常任委員協議会会議概要

委員長 工藤 健

副委員長 万徳 なお子

1 開催日時 令和5年4月21日（金曜日）午前9時59分～午前10時24分

2 開催場所 第1・第2委員会室

### 3 報告事項

- (1) 青森市営野球場ネーミングライツ・スポンサーの決定について
- (2) 令和5年度農林水産関連施設の利用開始について
- (3) 青森市文化会館及び青森市民美術展示館のネーミングライツ・スポンサーの決定について
- (4) 事故の報告について

### ○出席委員

委員長	工藤 健	委員	柿崎 孝治
副委員長	万徳 なお子	委員	山本 武朝
委員	相馬 純子	委員	木戸 喜美男
委員	小熊 ひと美	委員	小倉 尚裕

### ○欠席委員

なし

### ○説明のため出席した者の職氏名

教育長	工藤 裕司	経済部次長	船橋 正明
市民部長	佐藤 秀彦	農林水産部次長	中村 敦
経済部長	赤坂 寛	教育委員会事務局教育次長	武井 秀雄
経済部理事	横内 信満	農業政策課長	坂本 康人
農林水産部長	大久保 文人	教育委員会事務局総務課長	金澤 敦
教育委員会事務局教育部長	小野 正貴	関係課長等	
農業委員会事務局長	小笠原 訓史		

### ○事務局出席職員氏名

議事調査課主査	木村 結衣	議事調査課主査	北山 賢臣
議事調査課主幹	風 晴英 樹		

○**工藤健委員長** ただいまから、文教経済常任委員協議会を開会いたします。

まず、本日の案件に入る前に、今年度最初の常任委員協議会ですので、理事者側から部長級以上の職員紹介をお願いいたします。

初めに、市民部をお願いいたします。

○**佐藤秀彦市民部長** 市民部長の佐藤でございます。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）委員長及び委員の皆様におかれましては、今年度、よろしくお願い申し上げます。

○**工藤健委員長** 次に、経済部をお願いいたします。

○**赤坂寛経済部長** 経済部長の赤坂でございます。引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○**横内信満経済部理事** 経済部理事の横内でございます。引き続き、よろしくお願い申し上げます。

○**工藤健委員長** 次に、農林水産部をお願いいたします。

○**大久保文人農林水産部長** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部、部長の大久保でございます。今年度もよろしくお願い申し上げます。

○**工藤健委員長** 次に、教育委員会 をお願いいたします。

○**工藤裕司教育長** 教育長の工藤でございます。今年度もよろしくお願い申し上げます。

○**小野正貴教育委員会事務局教育部長** 教育部長の小野でございます。本年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○**工藤健委員長** 次に、農業委員会事務局をお願いいたします。

○**小笠原訓史農業委員会事務局長** 農業委員会事務局長の小笠原です。昨年に引き続き、今年度もよろしくお願い申し上げます。

○**工藤健委員長** 以上で、理事者の紹介を終わります。

それでは、本日の案件に入ります。

この際、私から申し上げます。

委員の皆様及び理事者側とも、質疑は簡潔をお願いいたします。また、質疑に当たりましては、本委員会が所管している部局に限り、お願いいたします。

では、初めに、「青森市営野球場ネーミングライツ・スポンサーの決定について」報告を求めます。経済部理事。

○**横内信満経済部理事** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）青森市営野球場ネーミングライツ・スポンサーの決定について御報告申し上げます。

配付資料を御覧ください。

「1 青森市営野球場」につきまして、令和5年5月7日をもってネーミングライツの契約が満了となります。

これに伴いまして、命名権契約書に基づき、現スポンサーの株式会社大進建設様に今後の意向を確認したところ、引き続き、契約したいとの考えが示されましたことから、関係部局の長等で構成いたします命名権者選定会議を経て、同社を青森市宮野球場のネーミングライツ・スポンサーとすることに決定いたしました。

契約期間につきましては、令和5年5月8日から令和9年5月7日までの4年間、ネーミングライツ料につきましては、更新前と同じ年額150万円の4年間分であり、ます600万円となっております。また、施設の愛称につきましては、これまで同様、ダイシンベースボールスタジアムを使用いたします。

なお、ネーミングライツ料につきましては、市民のスポーツ活動の振興を図るために活用してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

**○工藤健委員長** ただいまの報告についての御質疑・御意見等がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○工藤健委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「令和5年度農林水産関連施設の利用開始について」報告を求めます。農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 令和5年度農林水産関連施設の利用開始につきまして御報告いたします。

お手元に配付しております資料を御覧ください。

市では、広く市民の皆様、市の豊かな自然環境に親しんでいただくこと、また、農林水産業への理解・関心を深めていただくため、関連施設を整備し、市民の方々に御利用いただいているところであります。

4月を迎え、冬期間休業しておりました各施設が利用開始となりますので御報告申し上げます。

まず、農林関係施設であります、合子沢地区にあります青森市八甲田憩いの牧場につきましては、既に、4月16日より利用を開始しております。また、浅虫温泉森林公園、月見野森林公園、合子沢記念公園の3つの森林公園につきましては、4月29日からの利用開始としております。さらに、同じく4月29日からは、水産関係施設であります浅虫海づり公園が利用開始となるということで準備を進めているところであります。

各施設の開設期間や時間、施設の概要につきましては、お手元の資料のとおりであります。

委員の皆様におかれましては、ぜひ、各施設に足をお運びいただきますとともに、市民の皆様へのPR等、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

御報告は以上でございます。

**○工藤健委員長** ただいまの報告についての御質疑・御意見等がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○工藤健委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「青森市文化会館及び青森市民美術展示館のネーミングライツ・スポンサーの決定について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 青森市文化会館及び青森市民美術展示館のネーミングライツ・スポンサーの決定について御報告申し上げます。

資料を御覧ください。

初めに、青森市文化会館は、平成24年4月からネーミングライツを導入しているところではありますが、令和5年3月31日をもちまして現在の契約が満了いたしました。

これに伴い、優先交渉権のある現スポンサーであります株式会社リンクステーション様から継続の御意向をいただきましたので、外部の学識経験者から優先交渉権者の経営状況について意見聴取を行い、副市長及び関係部局の長で構成いたします命名権者選定会議を経まして、引き続き、株式会社リンクステーション様が命名権者に選定されたところでもあります。

このたび、株式会社リンクステーション様との契約が調い、契約期間を令和5年4月1日から令和11年3月31日までの6年間、ネーミングライツ料を年額612万円の6年分であります3672万円とする内容で、3月30日に契約を締結いたしました。また、施設の愛称につきましては、引き続き、リンクステーションホール青森に決定いたしました。

次に、青森市民美術展示館であります、平成29年5月からネーミングライツを導入しているところではありますが、令和5年4月30日をもって現在の契約が満了いたします。

これに伴い、優先交渉権のある現スポンサーであります協同組合タッケン様から継続の御意向をいただきましたので、先ほど御説明いたしました青森市文化会館と同様に、命名権者選定会議を経まして、引き続き、協同組合タッケン様が命名権者に選定されたところでもあります。

このたび、協同組合タッケン様との契約交渉が調い、契約期間を令和5年5月1日から令和6年3月31日までの11か月間、ネーミングライツ料を総額140万462円とする内容で、4月中に契約を締結することとしております。また、施設の愛称につきましては、引き続き、協同組合タッケン美術展示館にする予定となっております。

なお、ネーミングライツ料につきましては、引き続き、文化芸術の振興に資する事業に活用することとしております。

以上でございます。

**○工藤健委員長** ただいまの報告についての御質疑・御意見等はありませんか。山本委員。

**○山本武朝委員** こうやってネーミングライツで市の施設を支えてもらえること

は、本当にありがたいことであります。

すごい大変細かいんですけども、青森市文化会館、年間 600 万円のネーミングライセンス料が 612 万円と 12 万円上乘せになっていました。この理由をちょっと教えてください。

**○工藤健委員長** 教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 御質疑にお答えいたします。

ネーミングライセンス料につきましては、優先交渉権者が、現契約以上の契約の条件を提示いただくということを条件にしております、青森市文化会館の 2 期目の契約は平成 29 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 30 日まででありましたけれども、消費税が上がりました。このことから、公募条件といたしまして当方から提示したものが 611 万 1111 円以上——これは年額ですけれども、そうしたところ、リンクステーションホール様のほうから年額 612 万円ということで提案がありまして、契約が調ったというところであります。

以上です。

**○工藤健委員長** 山本委員。

**○山本武朝委員** ありがとうございます。

もう 1 つ、このタッケンの市民美術展示館のほうですけれども、来年の 3 月 31 までということで、これ以降は、例の駅前に——あくまでも、この 11 か月間の契約であり——あれ、市民美術展示館は、駅に移るのはいつでしたっけ。もっと先でしたっけ。

**○工藤健委員長** 教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 御質疑にお答えいたします。

駅への移転は令和 6 年度中ということで、具体的な時期はまだ決まっていないところであります。

以上です。

**○工藤健委員長** 山本委員。

**○工藤健委員長** 分かりました。またその際、タッケンさんはじめ、ネーミングライセンスに手挙げしてもらえればありがたいと思います。

以上です。

**○工藤健委員長** ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○工藤健委員長** なければ、質疑はこれにて終了します。

次に、「事故の報告について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 市内中学校における事故について御報告申し上げます。

資料「事故の報告について」を御覧ください。

令和 5 年 2 月 7 日午前 9 時頃、油川中学校近隣の住民から、野球のボールが自宅

屋根にある排水口を塞ぎ雨漏りが発生している旨の訴えがありました。同校教頭が現場に行きましたところ、屋根にある排水口に野球のボールが挟まったまま凍っていること及び雨漏りが発生している状況を確認いたしました。

調査いたしましたところ、油川中学校の野球部員が部活動中に打ったボールが、近隣住宅の屋根にある排水口に転がり、そのボールが今冬の大雪や寒波の影響で排水口を塞いだまま凍ってしまい、2月上旬の気温上昇で解け出した水の流れを妨げてしまったことから雨漏りが発生し、天井の一部を損傷させたことが判明いたしました。

教育委員会では、学校からの報告を受けまして、教育委員会が加入しております全国市長会学校災害賠償補償保険の適用内容について確認するなど示談へ向け作業を進めているところであります。

なお、教育委員会では、このたびの事故を受けまして、部活動等におけるボールの管理などについて徹底するよう、全ての小・中学校に指示したところであります。

以上でございます。

**○工藤健委員長** ただいまの報告についての御質疑・御意見等がありますか。相馬委員。

**○相馬純子委員** 油川中学校の野球部のボールが住宅の屋根に上がったというのは、2月ではなく、これよりも以前のことなんですよ。何月ぐらいなんですか。

**○工藤健委員長** 教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 具体的な時期については、ちょっと詳細はつかめておりませんが、雪が降る前の暖かい時期に野球の練習を屋外で行って、その際にファールボールが乗ったというふうに考えております。

以上です。

**○工藤健委員長** 相馬委員。

**○相馬純子委員** それは、野球部員の生徒や部活の顧問の先生も、確かにそうであるということで、事実確認はされてのことなんですよ。

**○工藤健委員長** 教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 学校側に確認いたしましたところ、まず、油川中学校は一般の開放をしておりませんので、野球をグラウンドでやるというのは油川中学校の生徒であるということと、その乗ったボールというのが、今、規格が変わりまして、M号、要は、中学生が野球をやる際のボールの規格ですけれども、そのボールだったものですから、間違いはないというふうなことになったものであります。

以上です。

**○工藤健委員長** 相馬委員。

**○相馬純子委員** はい、分かりました。

この事件というか事案を受けて、例えば、ファールのボールが近隣の住宅の屋根に上った、多分そのままになっていたというのが1つの大きな原因ですので、そういうことはよくあると思うので、顧問の先生に連絡して、その時点で解決できるようにするというのも大事な視点だと思いますので、そちらのほうも周知徹底のほうよろしくをお願いします。

お疲れさまでした。

**○工藤健委員長** はい、要望として。ほかに発言ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○工藤健委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

そのほか、理事者側から報告事項などはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○工藤健委員長** また、委員の皆さんから御意見等ありますか。万徳委員。

**○万徳なお子委員** 経済部へ、スポーツ広場の冠水のことです。

電話でも問合せしたんですが、今、この時期も冠水が引いていない。それで、インターネットで見たら、もう既に4月22日、23日、29日、30日、いろいろイベントとか練習とか大会とかが入っています。5月のはネットでは見られなかったんですけども。ちょっと、そういう意味ではかなり深刻な実態だなと思ひまして。

現在の状況と今後の見通しをお示してください。

**○工藤健委員長** 経済部理事。

**○横内信満経済部理事** スポーツ広場の状況でありますけれども、まず、スポーツ広場自体は、本来5月1日からの利用ということで市民の皆様に御案内しているところではありますが、雪解けの状況を見て、4月でも使えそうな状況の場合は、4月にお貸ししているという前提があります。そういった中で、今般、なかなか雪解けも早いということで、できればというお話があったものですから、議員御案内の日にお貸しするというような約束をさせていただきました。と言いますのも、そのグラウンドの状況がよければということで御理解いただいた上でお貸しするというような状況でお約束したものであります。

今般の状況でありますけれども、横内川の水位が、例年よりも水位が高くて、遊水地でありますところのサッカーグラウンドの部分に雪解けの水が冠水して、それが、水位が高い川に流れ出ないというのが大きな原因で、現在も冠水している状況であります。

昨日時点で我々も確認取っておりますけれども、一部、芝生のグラウンド——サッカー3面あるんですけども、芝生のグラウンドと多目的グラウンド——多目的グラウンドは人工芝のグラウンドですけれども、それともう1面が芝のグラウンド。そのうち2面がまだ冠水した状況でして、なかなか今週の日曜日までの使用は難しいということで、昨日、予約いただいている方に、なかなか難しいということはお話をしております。

以上でございます。

**○工藤健委員長** 万徳委員。

**○万徳なお子委員** 5月1日以降のめどについてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

**○工藤健委員長** 経済部理事。

**○横内信満経済部理事** 5月以降の使用のめどということであります。

今後の降雨の状況にもよりますけれども、こちらのほうも、横内川への排水を担当しているのが県の県土整備部でありますので、そちらのほうとも話をしながら連携をして、早急にできるように努力はしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

**○工藤健委員長** 万徳委員。

**○万徳なお子委員** ウォーキングコースなどもあって、ちょっとそこも閉めていて、何しろ、日々状況が変わるんだと思うんですが、できるだけ、やっぱり多くの市民が利用する施設ですので、インターネットなどで、なるだけ早めにお知らせしていただくよう対応をお願いいたします。

以上です。

**○工藤健委員長** 小倉委員。

**○小倉尚裕委員** 教育委員会のほうにお尋ねいたします。

卒業式、ようやく3年ぶりに校歌を聞いた、本当に久しぶりだと思いながら出席をさせていただきました。そしてまた、入学式もようやくフルスペックの形で行っているというような状況です。

今回のこの卒業式、そして、今後入学式を行った状況、そして、やはり、まだその中でもマスクの着用というのは、個人の自由と言いながら、かなり多くの方がやっぱりマスクをしてきた。それで、今後、例えば、給食においても、黙食というのは継続をしていくのか。行った現状と、そして、もう1つ、給食における黙食を行っていくのか、この2点お尋ねいたします。

**○工藤健委員長** 教育長。

**○工藤裕司教育長** お答えいたします。

入学式につきましては、基本的にマスクの着脱は自由、基本的にはマスクはしないということですがけれども、コロナの状況、あるいはインフルエンザの状況がありますので、昨日現在でも、インフルエンザ150名と結構多くなっておりますので、委員が出席された学校のそのインフルエンザやコロナの状況によってマスクをしていたのかなというふうに考えております。

今現在、学校訪問をしておりますけれども、その報告によると、大体半々ぐらいかなというふうな感じになっておりますので、今後また様子を見ながら指導してまいりたいなというふうに思っております。

それから、黙食というふうなことでの御質疑ありましたけれども、基本的に、給

食は黙食ということはしておりません。お話は自由ですよと。ただ、大声を上げますと飛沫が飛びますので、そこは注意してくださいというふうなことになっていきます。また、昼の時間というのは、ほとんどの学校で、今日のメニューとか、あるいは放送委員会のほうで放送のメニュー考えて放送しておりますので、どちらかというところ、その放送を聞きましょうねというふうな状況が多く、学校で行われておりますので、あまり大きな声で、何ていうんでしょう、会話をしながら食事を楽しむというふうな状況にはなっていないものと考えております。

以上でございます。

**○工藤健委員長** 小倉委員

**○小倉尚裕委員** ようやく4月に入って、子どもたちが通常の通学をして、やはり、街の中で子どもの声が聞こえると、非常に街ににぎわいが戻ってきたのかな、そういう感じが一番大きいです。

ぜひ、これから、運動会であり、また、体育祭であり、様々なイベントがありますけれども、やはり、できるならば、通常のように戻ってできる活動を行っていただければと思いますので、その点もぜひ、また適時適切に御報告いただけるものがあれば御報告していただきたいと思います。

以上です。

**○工藤健委員長** ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○工藤健委員長** なければ、以上をもちまして本日の案件は全て終了いたしました。これにて本日の協議会を閉会いたします。

( 会 議 終 了 )